

◇大阪市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例

- 1 保育所において病児保育事業を利用する場合のひとり親家庭に対する使用料の減免の対象となる者の範囲を改めることにしました。
- 2 この条例は、令和6年10月1日から施行することにしました。

(こども青少年局幼保施策部保育所運営課)